

産業人材の育成と就労支援

目標

Goal

こどもたちの将来の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質能力を育成します。また、地域の産業を担う人材を確保・育成するため、効果的な職業能力開発を推進するとともに、県民一人ひとりの希望する「働き方」がかなうよう、きめ細かい就労支援に取り組みます。さらに、企業における働き方改革を推進します。

現状と課題

Current Situation and Challenges

少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少により、人手不足の深刻化が見込まれます。

こうした中、「将来に夢や目標」を持っているこどもの数は減少傾向にあり、こどもたちが自分の将来に向けて、希望や夢を描くことが難しくなっていると指摘されています。このため、地元産業界や地域と継続的に密接な連携を図りながら、こどもたちが学校等における学習と将来の職業とのつながりを意識し、社会的・職業的に自立するための能力を身に付ける必要があります。

また、あらゆる県民が個性と能力を発揮し、社会で活躍するためには、雇用対策の推進や、多様な働き方の実現に向けた環境づくり、地域の実情や企業ニーズを踏まえた人材育成などの取組を進めていくことがより一層必要になります。

さらに、デジタル化の進展等により、テレワーク等の多様で柔軟な働き方への期待が高まっており、それらへの対応が求められています。

そのほか、本県には、令和6年（2024年）6月末現在で21万9千人を超える外国人が居住し、同年10月末現在で約9万2千人が就労していますが、育成就労制度の創設等により、引き続き、外国人労働者の増加が予想されることから、国籍や言語、文化、習慣等にかかわらず、多様な人材が活躍することができる環境づくりも重要となっています。

取組の基本方向

Basic Direction of Initiatives

子どもたちが将来の夢と学業を結び付けて主体的な進路選択ができるよう、キャリア教育を推進するとともに、将来の労働市場を見据え、社会に求められる産業人材の育成を図ります。障害のある生徒の卒業後の豊かな生活に向けて自立して社会参画できるよう、教育と福祉などの関係機関の連携を強化します。

社会を支える人材の育成を図るため、リカレント教育を推進するとともに、従業員一人ひとりのスキルアップによる生産性の向上を図るため、企業におけるリスキリングの取組を推進します。

また、求職者を対象に職業訓練を実施し、社会ニーズに応える人材を育成するとともに、「ものづくり」分野の技能承継のための若年技能者の育成等を行います。

若者・女性・高齢者等の就労・定着を支援するため、ハローワークなどの関係機関と連携し、相談から就職までの一貫した支援に取り組むとともに、合同企業説明会や職場見学会等の実施により、若者や女性、高齢者、外国人など、多様な人材と企業の交流機会の提供に取り組めます。

障害のある人については、職業訓練等の支援を行うとともに、企業や事業所等に対して、雇用促進の取組を行います。

働き方改革やテレワークの推進に取り組む企業に対して、アドバイザー派遣等により支援を行い、求職者にとって魅力的で働きやすい職場環境づくりを推進します。

主な取組

Main Initiatives

II-1-⑥-1

体系的・実践的な キャリア教育等の推進

学校における全ての教育活動を通じて、家庭や地域、産業界等との連携の下、働くことの意義や尊さ、学校における学びと自らの将来との関連などを考えさせ、子どもたちの学習意欲を喚起する体系的・実践的なキャリア教育を推進します。そのために、キャリア教育に係る教職員の意識と指導力の向上を図ります。

あわせて、将来の労働市場も見据えながら、教育・産業・行政等が連携し、理工系人材や専門的職業人の育成に向けた教育の充実を図るなど、各地域や産業分野で必要とされる人材を育成するための取組の充実を図ります。

また、子どもの発達段階に応じた体験型の教育プログラムの実施を通じて、参加者のアントレプレナーシップの向上を支援し、将来の職業選択の幅を広げるとともに、起業への理解促進を図ります。

さらに、障害のある生徒の学校卒業後のくらしが豊かなものとなるよう、福祉や医療、労働関係機関と連携し、就労支援の充実を図ります。

SDGs



学校におけるキャリア教育の更なる推進

地元産業界との連携・協働による
キャリア教育の推進

社会に求められる産業人材の育成

発達段階に応じた職場見学、
職業体験、インターンシップ等の推進

障害のある生徒の自立・社会参加の支援

職業系専門学科の理解促進



課題探究型キャリア教育ゼミの様子



東葛飾高等学校（医歯薬コース）の実習の様子

ちばコラム



県立テクノスクール

就職に直結する専門知識や技能・技術の習得と各種資格の取得を通じて即戦力となる人材を育成することを目的として設置された県立の施設です。

県内の6校では、新卒者・離職者・障害者を対象として、システム設計・IoTシステム・機械技術・金属加工・自動車整備・電気工事・造園・建築・左官技術・塗装・ビルメンテナンス・非破壊検査などの訓練科で様々な技術を学ぶことができます。

オープンキャンパスや学校見学を開催しており、気軽に訓練の様子を見ることができます。

※令和6年（2024年）4月に県立高等技術専門校から名称を変更しました。

ちばテク（千葉県立テクノスクール）
<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/senmonkou/>





離職者・転職者をはじめとする様々な求職者を対象に、県立テクノスクールや大学、専修学校、NPO法人、企業などの教育訓練機関を活用した、地域や企業のニーズに応じた職業訓練を実施するとともに、デジタル化に対応していくために不可欠である基礎的なITリテラシーなどの習得に向けた訓練コースや訓練カリキュラムの拡充等を進めます。

また、若者のものづくり離れや技能者の高齢化により技能の振興や継承が課題となっていることから、若者のものづくりに対する関心を高め、若年技能者を育成するため、県立テクノスクールにおいて、ものづくり分野の職業訓練を実施し、主に地域の企業に対して一定の技能を習得した人材を供給するほか、卓越した技能者に光を当てる取組を推進します。

社会に求められる産業人材を育成するため、学び直しの動機付けとなる講座を実施するとともに、産学官の連携体制を構築するなど、生涯にわたり、必要な知識を学び直すリカレント教育を推進します。

また、主に中小企業の在職者を対象とした、デジタル技術をはじめ仕事に必要な技能や知識を習得できるスキルアップセミナーや、中小企業におけるDX人材の育成等に資する講座を開催することにより、中小企業におけるリスクリングの取組を推進します。

雇用に結びつく効果的な
職業訓練の実施（再掲）

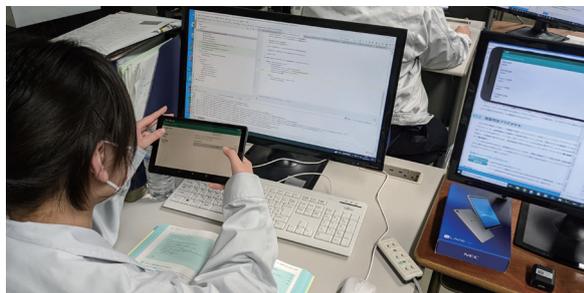
リカレント教育の推進

在職者への能力開発支援

千葉県立テクノスクール*の機能強化

ものづくり分野等における技能の振興・継承

地域の企業等のニーズに応じた
ものづくり若手技術者の育成



職業訓練（システム設計）



職業訓練（機械技術）



職業訓練（電気工事）

II-1-⑥-3 雇用の促進と多様な人材の就労支援

新規学卒者やフリーターなどの若年者、就職氷河期世代、出産・子育て等で離職した女性、高齢者、障害のある人等、多様な人材を対象として、ハローワークや関係機関との連携の下、相談から就職までの一貫した就労・定着支援に取り組みます。

また、就職氷河期世代を含むミドル世代に対し、専属コーディネーターの配置や将来を見据えたライフプランセミナーの開催等、一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援を行います。

さらに、県内中小企業による外国人材の採用を支援するため、外国人雇用に関するセミナーの開催や外国人留学生等とのマッチングに向けた合同企業説明会の開催に取り組みるとともに、外国人留学生等の県内就職・定着を支援するため、就労に向けた講座の開催や職場見学会の開催等に取り組みます。

SDGs



正規雇用での就労を希望する
若年者に対する支援

若年無業者等の職業的自立支援

就職氷河期世代を含む
ミドル世代に対する就労・定着支援

出産・子育て等で離職した女性や
高齢者に対する就労・定着支援

障害のある人に対する就労・定着支援

外国人材の採用・定着支援（再掲）

ハローワークとの連携強化による支援

生活困窮者自立支援制度による就労支援



ジョブカフェ（求職者と企業との交流イベント）



外国人向け合同企業説明会



就労支援（相談風景）
（千葉県ジョブサポートセンター）

多様な働き方の実現に向けた 環境の整備

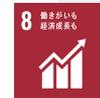
人々の価値観や働き方への考え方が多様化する中、全ての県民が自身のライフスタイルに合わせてそれぞれの意欲と能力を生かして働くことができる職場環境の整備を図るため、ワーク・ライフ・バランス*についての県民、企業等の意識啓発を図るとともに、働き方改革やテレワークの推進に取り組む企業に対してアドバイザーを派遣するなど、企業の取組を支援します。

また、多様で柔軟な働き方の推進や、多様な人材の活躍推進等に取り組む県内企業を登録・公表するなど、働きやすい環境づくりを推進する企業の魅力を発信するほか、子育てしやすい職場づくりやハラスメント対策等の社会的課題への対応を進めます。

さらに、専修学校等における託児付き職業訓練や市町村との共催による県内各地での出張セミナーなど、各種の就労支援を実施するほか、労働関係法や正しい労働知識の普及啓発を図るとともに、複雑で多様化する労働問題や心の健康問題に対する労働相談等の実施、幅広く悩みに対応する相談体制の充実等、誰もが安心して元気に働き続けられる職場環境づくりを促進します。

また、県庁においても、テレワークのより一層の推進や週休3日も可能となるフレックスタイム制を利用しやすい職場環境づくりに取り組むなど、多様で柔軟な働き方を推進します。

SDGs



働き方改革の推進

テレワークやワーケーション等の
多様な働き方の推進

労働関係法等の知識習得を目的とした
セミナー等の実施

働きやすい職場環境づくりに向けた
企業の取組への支援

一般労働相談・特別労働相談の実施

女性のための職業能力開発支援

県庁における多様で柔軟な働き方の推進



CHIBA働き方改革ロゴマーク